

令和6年度オジロワシ・オオワシ保護増殖検討会

議事概要

1. 開催日時及び開催場所

日 時:令和7年2月18日(火)14:30~17:30

会 場:釧路地方合同庁舎5階 第一会議室

実施形態:オンライン併用

2. 出席者一覧(敬称略)

【検討委員】(五十音順、敬称略)

河口 洋一 徳島大学大学院 社会産業理工学研究部 准教授

黒澤 信道 日本野鳥の会 釧路支部 支部長

齊藤 慶輔 猛禽類医学研究所 代表

白木 彩子 東京農業大学 生物産業学部 准教授

中川 元 公益財団法人知床自然大学院大学設立財団 業務執行理事

【関係機関】(順不同)

北海道開発局開発監理部開発連携推進課、北海道森林管理局計画保全部計画課、根釧東部森林管理署、北海道環境生活部自然環境局自然環境課、北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課

【オブザーバー】(順不同)

猛禽類医学研究所、釧路市市民環境部環境保全課、釧路市立博物館、札幌市円山動物園、旭川市旭山動物園、根室市歴史と自然の資料館、NPO法人EnVision環境保全事務所、北海道旅客鉄道株式会社釧路支社、株式会社ユーラスエナジーホールディングス国内事業企画部

【環境省】

環境省自然環境局野生生物課、北海道地方環境事務所、釧路自然環境事務所、釧路湿原自然保護官事務所、ウトロ自然保護官事務所、羅臼自然保護官事務所

3. 議事

(1) 令和6年度オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の実施結果及び令和7年度実施計画について

◎環境省

資料1-1から資料1-6、参考資料1に基づき説明

◎北海道開発局

資料2-1、資料2-2に基づき説明

◎北海道森林管理局

資料3に基づき説明

<質疑応答、意見等>

- ・ (白木委員) 常呂と浜里での衝突防止のための回避音発生装置の効果とともに、回避音による悪影響の調査も同時並行で行ってほしい。
→(環境省) 他の鳥類への影響にも考慮するというのを、今後もユーラスエナジーホールディングスにお願いしていく。
- ・ (白木委員) 道北風力発電事業における鳥類保全に関する協議会には、回避音発生装置の稼働後に事故が起きた場合に速やかに報告することとなっていたが、報告が無い理由は何か。
→(環境省) 令和7年1月21日に浜里で起こった事故は報告があつてしかるべき。ユーラスエナジーホールディングスには取り決め通りに進めるよう伝えている。稼働停止等の措置については発生状況等のデータを見ながら検討を進めたい。また、今後の道北風力発電事業における鳥類保全に関する協議会における議論を待ちたい。
- ・ (河口委員) バードストライクを回避するには、忌避を科学的に評価することが重要である。ワシ類の衝突回避のため、稼働制限をかけて事故を大幅に減らしている事例がイギリス生態学会の学会誌に載っていた。もう一点、事故にあった個体が渡り個体か居つき個体なのか調べていっても良いのではないか。また、事業者はアセス手続きを踏んだ上で建設しており、事故が多いのは手続き時の評価が十分ではない可能性がある。環境アセスでの評価方法の見直しが必要ではないか。
- ・ (河口委員) 東北地方でもバードストライクの情報収集を進める体制づくりをしてほしいと頼んでいたが進捗状況を聞きたい。
→(環境省) 環境省の事務所内でもバードストライクの情報収集体制が整い始めている。本日報告した97件の中には、4例の東北(青森)の事例が入っている。引き続き進めていきたい。
- ・ (白木委員) 鉄塔での営巣はそこで生まれた子も同様な営巣環境を選好する可能性があり、集団中に鉄塔営巣文化が拡大する恐れがある。営巣してから巣を落とすという対策ではなく、鉄塔に営巣できないような工夫の実施を検討してほしい。
→(環境省) 共通認識を持つよう北海道電力と話をしている。白木委員や齊藤委員に相談しながら進め

たい。

- ・ (白木委員) 羅臼町での海ワシ類への餌付け餌量の削減が未だ達成されていない。羅臼海域連絡協議会の資料、データや議事録を本検討会に共有してほしい。対策の方向性を見出すためにも必要だと考える。また、保護増殖事業の最終目的は、自然状態で健全な個体群が維持されていくこと。餌やりの問題に関して本検討会で議論がないことは問題ではないか。
 - (環境省) 羅臼海域連絡協議会での合意を取らなければデータの共有は難しい段階である。これまで調整には時間をかけて増加傾向を削減傾向に持っていく共通認識を図ったところであり、一旦地域の取組みを注視いただきたい。取組みへの効果的な手法のアイデアをいただきたい。
 - (白木委員) 非常に難しい問題であるため、議論が必要と考える。一つには観光客への餌やりについての普及啓蒙が足りないと感じている。
 - (環境省) ワシ類に限らず野生生物との距離をどう保つか来訪者が守るべきルールは、共通したものを作る必要があり、情報発信方法についても検討したい。
- ・ (白木委員) 根室市の餌付け問題に関わっている外山氏から意見を聞きたい。
 - (根室市歴史と自然の資料館 外山) 野生動物を本来の自然にある状態で見せることに、プライオリティや付加価値をつけていく普及活動が重要である。餌付け禁止の北海道条例等、既存のルールを使い、環境省と自治体、北海道がうまく連携、運用して、普及を図ることが大切である。

羅臼自然保護官事務所などで持っているワシ類調査データ等を分析し、餌付けによるワシ類の分布パターンの変化等を把握し、根拠を持って説明をすることで普及を図ることができると思う。
 - (特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所 長谷川) オジロワシ・オオワシ保護増殖事業の一環で餌付けに関する根拠資料を平成30年頃にとりまとめた。根室等での餌付け問題への対策のため、自治体向けの説明資料作成、関係行政機関への連絡会議の実施、北海道庁や円山動物園等の連携、協力によるポスター作成のほか、餌付けと給餌の違いの説明も盛り込んでいる。過去にまとめてきた資料をもう一度見直してはどうか。
 - (黒澤座長) 本検討会において餌付けに対しての姿勢は変わっていないが、特にツーリズムでの餌付けは好ましくないという議論になってきている。それらを含めてアウトプットの方法を考えていったら良い。
- ・ (齊藤委員) 獣医師の立場からは、高病原性鳥インフルエンザの蔓延防止が重要だと考える。ワシ類の大量死につながる疾病防止の観点を全面に出してほしい。羅臼町では一般市民への説明はどうしているのか。感覚的にリスクの認識はされていると思うか。
 - (環境省) 羅臼海域連絡協議会の場で毎年一度は必ず説明をしている。リスクの認識は事業者によって差が大きいと感じている。
- ・ (河口委員) 羅臼町の餌付け問題は、餌を減らすとワシ類はどこへ行き、どこで餌を捕るのかなども考え、周辺での生息場作りを合わせてやっていく必要がある。質の高いツーリズムを羅臼で続けていく取組みを、環境省や羅臼町、関係者で定めて、誘導していくようなことも必要ではないか。
 - (環境省) 現代の高病原性鳥インフルエンザの状況や観光のあり方について踏まえながら、事業者や一般市民の意識を変えるには時間がかかると思うため、対策を少し練り直す必要があると思っている。

現在、グローバルスタンダードの事例を紹介できるよう、海外での野生生物観光の事例の整理を関係機関に進めていただいている。

(2) 関係者からの報告

◎北海道

資料4に基づき説明

◎中川委員

資料5に基づき説明

◎猛禽類医学研究所

資料6、資料7、資料8に基づき説明

< 質疑応答、意見等 >

- ・ (白木委員) 越冬個体数等調査について、調査を実施していない場所が分かるように、調査した場所の情報を図に載せてほしい。
→(中川委員) 一部試行的にやっているが全体的にはできていない。今後の課題である。
- ・ (齊藤委員) 四半世紀近く経っても北海道でワシ類の鉛中毒が止まらない。北海道で25年も行われてきた「地域を限定した鉛弾規制」では鉛中毒をゼロにはできないことが明らかになっているため、本省には、一刻も早く全国規模で鉛弾の撤廃をしてほしい。水鳥猟などで用いられる小粒径の鉛散弾を使ってエゾシカ猟が行われている実態が北海道の調査で明らかになったことは驚きだ。エゾシカ猟で止め刺し用に小粒径の鉛散弾(特定鉛弾以下)を使用した場合に、埋設または着弾部位を持ち帰る対応では鉛中毒は減らない。全国における鉛弾の一律規制を念頭に、まずは北海道からの鉛弾撤廃を、本検討会として意見を挙げたい。
→(委員) 賛成
- ・ (齊藤委員) ワシ類の鉛中毒防止のため、狩猟者が本州で鉛弾を買うということにならないように、北海道内での無毒弾の流通促進と価格の低下を政府主導で行ってほしい。
- ・ (環境省) 齊藤委員より提案のあった安楽殺基準の検討について、タンチョウは昨年度、安楽殺の判断基準を作成した。オオワシ・オジロワシに関しても同様の基準を設けるべきと考えているが、委員の皆様のご意見を伺いたい。
→(委員) 専門家である猛禽類医学研究所に叩き台を作っていただくのが良い。
→(環境省) 猛禽類医学研究所と相談しながら作成し、次回検討会でお諮りしたい。
- ・ (黒澤座長) 状況によっては、本当に安楽殺する必要があるのか疑問に思う。判断する人を選ぶ必要があり、しっかりとした仕組みが必要。
→(環境省) 最終判断は環境省とし、獣医師の助言に基づいて決めていくことを基本とし、案をまとめて

いきたい。

(3)オジロワシ繁殖状況モニタリング調査について

◎環境省

資料11-1、11-2に基づき説明

◎白木委員

資料12に基づき説明

<質疑応答、意見等>

- ・ (黒澤座長)3年間試行した繁殖状況モニタリング調査について、保護増殖検討会から意見するということができれば、白木委員に課題をまとめていただいた上で3ヶ月後程度で検討会としての意見をまとめていきたい。
→(環境省)調査方法についていかがか、調査体制・分担についてのご意見をいただきたい。
- ・ (河口委員)外部機関との連携について進捗状況を教えてほしい。
→(北海道開発局)目的の明示があれば検討会へのデータ提供は可能である。先日も環境省からのデータ提供の依頼に対して鳥類データを提供している。
- ・ (黒澤座長)有事に間に合わないため、環境省は営巣地データを保持する必要があると思う。
→(環境省)調査方法と調査体制の2つの論点があると考えます。調査方法については、例えばサンプル数が少なくても何かしらの評価をするのに十分なのかということ。調査体制については、環境省所管地以外での民間や研究者が取った調査データについて提供して欲しいとは言えない部分もある。今後、繁殖状況モニタリング調査の方法や体制が整理できれば、北海道開発局にもデータの提供をお願いできる。
→(黒澤座長)オジロワシ繁殖状況モニタリング調査の方法が確立してきた段階で委員が確認したい。
- ・ (黒澤座長)本検討会では全体を見通す力が無い部分がある。アクションプラン策定に関わった長谷川氏よりご意見いただきたい。
→(長谷川)アクションプランは令和4年8月に策定され、策定前に保護増殖事業の進捗を評価して課題を挙げて策定した。本検討会ではこれに従い評価していると思っていた。策定に携わった者として、今後もアクションプランに沿った検討がなされるのか、認識を伺いたい。計画の中で進捗していない部分、進捗が遅い部分をしっかり把握することが重要であり、改めて本検討会のような場でご議論いただくことが、アクションプランの大きな役割である。
→(環境省)アクションプランで掲げられた目標に従い毎年対策は行っているが、達成できていない部分もある。本日の資料では、それらを表に整理してお示した。
- ・ (環境省)調査当初の目的では繁殖成績の継続的な把握であった。一方で先ほどのご説明を聞くと繁殖つがいの把握とも受け取れたため、目的の再確認や繁殖成績の把握のために十分な調査になっている

かということの整理が必要と感じている。

- ・（環境省）稚内・宗谷地方のモニタリングでは、環境省稚内自然保護官事務所が協力したが、確認されたのは4番であった。確認する番数が少ないのか、人手が足りないことが問題なのか。
 - （白木）営巣地が無いわけではないが観察の難易度が高い場所である。日数と労力をかければクリアできるところもあるが、入れない場所や入れてもらえない場所などがある。
 - （環境省）地点数が増えずにサンプル数としても不十分である。解消に向けたアイデアも合わせて、来年度の検討で進めてほしい。

（4）検討会設置要領の改訂について

◎環境省

資料12-1、資料12-2に基づき説明

<質疑応答、意見等>

- ・ 質疑、意見ともになし

（黒澤座長）本日をもって改訂ということで進めたい。

（5）その他

◎環境省

資料13に基づき説明

<質疑応答、意見等>

- ・（白木委員）知床岬における携帯電話基地局建設予定地が、オジロワシの営巣地が非常に近く、本検討会の専門家の意見を聞くというのは当然だと思ったが環境省の考えを聞かせてほしい。
 - （環境省）専門家の意見を聞く意思がないということではないが、制度上、自然公園法の許認可は審査基準に沿って審査をすることになっており、本検討会の専門家の意見を聞かなければならない仕組みにはなっていない。
 - （白木委員）希少種等に影響がないということに関してはクリアになっていなかったのではないかと。今後も同様の対応なのか。
 - （環境省）今後その都度の判断に応じて、申請者に「有識者の意見を聞いてください」といった依頼をしていきたい。
- ・（白木委員）本件について、自然公園法の許可の取り下げは考えられないのか。
 - （環境省）許可の判断は適切であったと考えている。また、制度上、許可の取り消しはない。
- ・（白木委員）海ワシ類に対する影響に対して判断が間違っていないと判断を聞きたい。
 - （環境省）当時の情報では計画地はササに覆われている地域であり、特にオジロワシが餌を確保するために高頻度で利用する場所ではないと考えており、影響は大きくないと判断した。一方で植生に対す

る影響はあるということで植物については事業者にしっかりと調査をしてもらい、その結果をもって判断した。

→(白木委員)建設予定地の近くに営巣木があることは環境省もご存じのはず。科学的な根拠を持った影響評価の結果を示すということを求めている環境省が、影響評価調査を求めなかったことに矛盾があるのではないか。

→(環境省) 当時はそういう判断を行ったが、結果として知床世界自然遺産地域科学委員会から不十分だとの指摘を受けて追加の調査が必要と判断した。

- ・(黒澤座長) 検討委員の委嘱について、検討委員会が設定されてから委嘱するというようなことでは、有事に誰が検討するのか。その辺も検討してもらいたい。

◎その他

- ・(黒澤座長) 前回の本検討会後の追加意見、質問に対する回答が昨日配布になったが、これについて議論する時間がなくなった。各委員とメールや対面での議論を進めたい。